

文例 1

奈良県最低賃金
896円
令和4年10月1日発効
奈良労働局賃金室 0742-32-0206



文例 2

奈良県最低賃金
時間額
896円
令和4年10月1日発効
奈良労働局・労働基準監督署



文例 3

奈良県最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金 時間額 896円

【発効日】令和4年10月1日
奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。
奈良労働局・労働基準監督署

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください
問合せ先 コールセンター0120-366-440

文例 4

奈良県最低賃金
時間額 **896円**
令和4年10月1日発効

守ってね！最低賃金。



奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等
すべての労働者に適用されます。 奈良労働局賃金室 0742-32-0206

中小零細規模の事業者の皆様へ
生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください
詳しくは奈良労働局または厚生労働省ホームページをご参照ください
・賃金引上げを支援（生産性の向上）
→業務改善助成金コールセンター0120-366-440

奈良県最低賃金
 時間額 **896円**
 (令和4年10月1日発効)



奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局・労働基準監督署

奈良県最低賃金
 時間額 **896円**
 (令和4年10月1日発効)

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。

生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください

問合せ先 コールセンター
 0120・366・440

奈良県最低賃金

令和4年
 10月1日発効

守ってね! 最低賃金。



時間額

896円



奈良労働局・労働基準監督署

奈良県最低賃金

時間額 **896円** (令和4年10月1日発効)

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742・32・0206

最低賃金を
 守りましょう!



生産性の向上に「業務改善助成金」の活用をご検討ください
 問合せ先 コールセンター0120・366・440